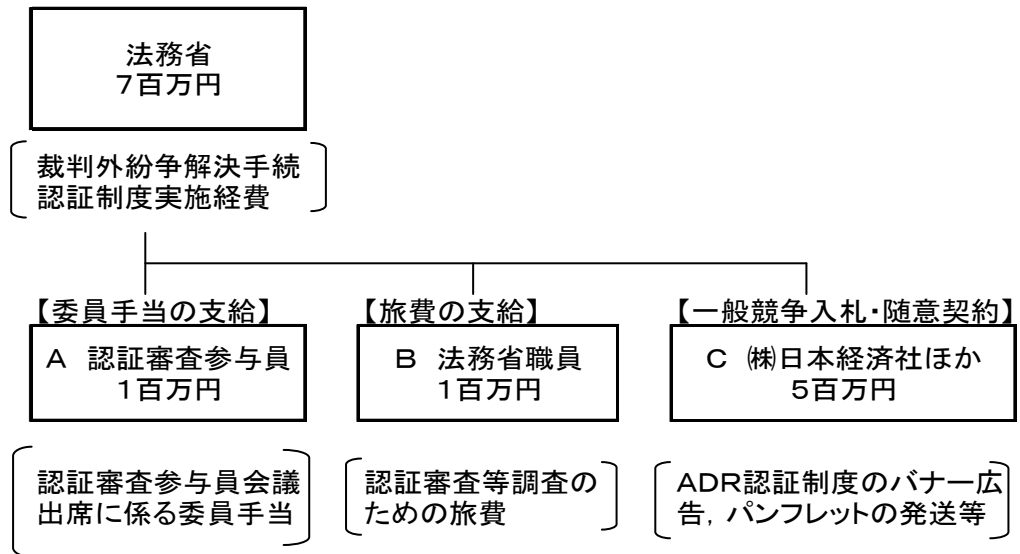


平成23年行政事業レビューシート (法務省)									
事業名	裁判外紛争解決手続（ADR）認証制度実施			担当部局庁	大臣官房司法法制部			作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成19年度			担当課室	司法法制課			司法法制課長 関 一穂	
会計区分	一般会計			施策名	I-2-(4) 裁判外紛争解決手続の拡充・活性化				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律			関係する計画、通知等	司法制度改革審議会意見書(平成13年6月12日司法制度改革審議会決定)Ⅱ-第1-8-(1) 司法制度改革推進計画(平成14年3月19日閣議決定)Ⅱ-第1-8-(2)-イ				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	民間事業者が行う裁判外紛争解決手続の業務について、その中立・公正性を確保するための一定の基準・要件に適合していることを法務大臣が認証する制度を実施すること等により、裁判外紛争解決手続の拡充・活性化を図り、国民が紛争の解決を図るのにふさわしい手続を選択することを容易にし、国民の権利利益の適切な実現に資することを目的としている。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	①民間事業者が行う裁判外紛争解決手続の業務を対象として、法定の基準・要件に適合しているかどうかを審査する事務を行っている。また、認証した裁判外紛争解決手続の業務についても、その実施状況を定期的に報告させるとともに、必要に応じて調査、指導等を行い、法定の基準・要件の適合性が維持されているかどうかを監督する事務を行っている。 ②インターネット等の媒体を通じて認証した裁判外紛争解決手続の業務に関する情報を国民に提供している。								
実施方法	☒ 直接実施 ☐ 業務委託等 ☐ 補助 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求		
		補正予算	△1	0	0	-			
		繰越し等	0	0	0	-			
		計	26	14	13	13	13		
	執行額		13	7	7				
	執行率(%)		50.1	49.2	53.0				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)	
	民間紛争解決手続の業務の認証数		成果実績	件	16	39	32	対前年度増	
			達成度	%	100.0	100.0	82.1		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込	
	認証紛争解決手続(かいけつサポート)の利用実績		活動実績 (当初見込み)	件	721	865	— (未集計)	—	
				-	-	()	()		
単位当たりコスト	398(千円/認証1件)		算出根拠	予算総額を成果目標である「民間紛争解決手続の業務の認証件数」で割り、1件あたりのコストを算出している。					
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由					
	委員手当	1,284千円	1,284千円	消耗品の購入見直しによる縮減。					
	職員旅費	961千円	961千円						
	委員等旅費	171千円	171千円						
	庁費	8,743千円	8,324千円						
	情報処理等業務庁費	1,512千円	1,846千円						
計	12,671千円	12,586千円							

事業所管部局による点検			
	評価	項 目	特記事項
目的・状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ・使途・費目・	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績・成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	本施策については、必要性、効率性、有効性のいずれにおいても評価できると考えるが、全国的に見れば認証紛争解決事業者数は未だ十分とはいえず、引き続き実施していく必要があるところ、認証紛争解決事業者は今後とも増加することが見込まれることから、裁判外紛争解決手続の円滑な選択に資するよう、認証申請に対する審査事務を厳格に行うとともに、国民に対して認証紛争解決事業者に関する情報提供を適切に行うこととしたい。 個別の支出項目については、まずADR認証業務処理システムが平成24年度に機器の更新を予定していることから、これまでと同様の少額随契による場合でも、幅広く業者から見積書を徴するなど適切な契約を目指したい。 職員旅費については、可能な限りバック料金での出張を実施するなど、今後も効率的な執行を行うこととする。		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	消耗品について、その必要性等を十分検討した上で予算に反映すべきである。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
縮減	所見のとおり、必要性等を考慮し、消耗品の購入を見直したことにより経費を削減した。 (▲0.39百万円)		
補記（過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			

※平成22年度実績を記入



資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

A.認証審査参与員			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
B.法務省職員			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.㈱日本経済社			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	ADR認証制度のバナー広告	2			
計		2	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

C.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)日本経済社	ADR認証制度のバナー広告	1.7	1	84.2%
2	(株)ピーアンドディーヒロサワ	パンフレット発送	1.1	3	83.5%
3	パシフィックリプロサービス(株)	システム運用保守	0.9	随意契約	-
4	(株)廣済堂	パンフレット印刷製本	0.8	随意契約	-
5	アイアイシステム(株)	システム機器保守	0.4	随意契約	-
6	(株)リコー	コピー機保守	0.3	随意契約	-
7	郵便事業(株)	郵便切手購入	0.2	随意契約	-
8	(株)法律新聞社	新聞購入	0.1	随意契約	-
9	日本加除出版(株)	便覧等購入	0.1	随意契約	-
10	東京地下鉄(株)	ICカード乗車券入金	0.0	随意契約	-